

平成 28 年 6 月 22 日（水）に開催した平成 28 年度第 2 回公立大学法人静岡文化芸術大学経営審議会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 平成 27 年度 事業報告及び決算報告（財務諸表等）について

ア 趣旨

事務局から、第 1 期中期計画及び年度計画に基づいて平成 22～27 年度の 6 年間に実施した教育研究活動、学生支援、地域貢献及び国際交流等の各事業の主要な実績、並びに平成 27 年度の決算及び財務諸表についての説明がされた。

イ 主な意見

- ・教育の充実、学生支援の充実、研究の推進、地域貢献、国際交流の推進と、いずれも着実に行って、しっかりした成果を上げている。また、堅実な財務管理をされており評価できる。これからもこれに驕らず、理事長、学長を中心に大学運営を実施していただきたい。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

(2) 平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 1 期中期目標に係る業務の実績に関する報告書について

ア 趣旨

事務局から、前回の経営審議会等での協議を踏まえ、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項の規定に基づき、静岡県公立大学法人評価委員会へ提出する平成 27 年度及び第 1 期中期目標に係る実績報告について、教育内容の充実、学生支援の充実、研究の推進、地域貢献及び国際交流の推進等の重点的に実施した実績内容並びにその自己評価について、その承認を求める。

イ 主な意見

- ・教育課程の改正、デザイン学部再編等、いずれもすばらしく評価できるが、それが成果として現れているかが課題である。
- ・短期間でも留学には意義があるので、留学のための様々な支援を大学として用意しておくことが必要である。
- ・地域連携においては、各地域には様々な活動があるため、地域のニーズを汲み取るために地域活動を行っているキーパーソンとのつながりが大事である。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

(3) 平成 28 年度 第 1 回収支補正予算（案）について

ア 趣旨

事務局から、民間企業からの寄付による研究助成に伴う寄付金事業の新設による増額補正、また、受託研究等事業の増加に伴う増額補正について、その承認を求める。

イ 主な意見

- ・受託研究と受託事業の違いは何か。また、受託研究及び受託事業と科学研究費補助金との割合はどのくらいか。
- ・受託研究は教員個人の研究に関する受託であり、受託事業は学生による提案業務等、教員に加え学生が関わる事業である。受託研究及び受託事業と科学研究費補助金を比較すると、

科学研究費補助金の方がやや多い。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、承認され、役員会に付託された。

2 報告事項

(1) 平成 28 年度 防災訓練の結果について

事務局から、平成 28 年 6 月 8 日に実施した防災訓練について、今年度は避難先を予告せず、かつ、一部通行不能箇所を設けるなどして行った避難訓練、また、安否確認システムによる送受信訓練等の実施結果及び今後の課題について、報告がされた。

(2) 平成 28 年度前期公開講座の開催について

事務局から、オリンピック・パラリンピック関連講座として「リオデジャネイロ大会から東京大会へ」を全 3 回の日程で開催することについて、報告された。

(3) 認証評価の受審について

事務局から、学校教育法に規定されている自己点検・評価を実施し、今年度、認証評価機関による認証評価を受審することについて、報告された。

(4) 浜松労働基準監督署の立入調査と是正勧告等について

事務局から、平成 28 年 5 月 20 日及び 24 日に浜松労働基準監督署による立入調査があり、時間外労働に関する協定に係る事項及び労働安全衛生法関係に係る事項については是正 勧告と指導があったことが報告された。

以上により議事を終了した。